

# E Uの統合・拡大・深化一考

第一特別調査室 みた ひろゆき  
三田 廣行

## 1. はじめに

現在、世界経済は三極体制とも言われ、その地域極として米国を中心とする北米自由貿易協定（NAFTA）、欧州連合（EU）そして日中を含む成長著しい東アジアをイメージしている<sup>1</sup>が、東アジアは前二者と形態が異なる。それは、実体経済面では相互依存が高まっているものの協定や統合という形の地域形成がなされていないことである。

本院の国際問題に関する調査会は、3年間にわたる調査テーマを「多極化時代における新たな日本外交」と決め、具体的調査を進めており、三極のうちの一極となり得る東アジア共同体の必要性と関連して、世界に類を見ない深化した地域共同体であるEUとの比較・参照の議論が行われている。

昨年12月、本院から国際問題に関する調査会長を団長とする海外調査団が欧州委員会本部のあるベルギー及び新規加盟国で成長著しいチェコに派遣されたが、その調査団に同行の機会を得た。本稿においては今回の海外調査に触れながら、東アジア共同体構想と深化したEUとの比較が参考になるかどうかを含め、「EUの統合・拡大・深化」について課題を中心に一考してみたい。

## 2. 統合への道

EUは、欧州25か国が加盟する超国家領域を有する国家連合体・統合体であり、「欧州連合を設立する条約」（マーストリヒト条約）等、加盟国間で締結された基本条約に基づき、設立・形成されている<sup>2</sup>。では、欧州統合に至った動機、背景は何なのかということであるが、直近で言えば、EUの原型とも称される「欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）」の創設を提唱した仏外相のロベール・シューマン宣言（1950.5.9）にその動機がうかがえる。すなわち、「ヨーロッパの国々が結束するためには、フランスとドイツの積年の敵対関係が解消されなくてはならない。……ヨーロッパの他の国々が自由に参加できるひとつの機構の枠組みにおいて、フランスとドイツの石炭および鉄鋼の生産をすべて共通の最高機関の管理下に置くことを提案する。」とし、欧州の国々が争うことのない経済統合の基盤構築に言及した。そして、このことが長く血で血を洗う抗争を繰り返してきた国々の間にもっと寛大で深化した共同体を育てていく力になるとしている。さらに、今回の派遣においてベルギー外務省のドンフユ欧州担当国務長官は、当時の共同体創設のバックボーンとして「欧州各国の平和と安定と自由」を挙げている<sup>3</sup>。また、経済領域の面だけでなく、「欧州の平和を確保するには国民国家を越える政治的秩序の形成が必要であるという認識が、西欧における指導的な政治家たちのあいだで共有されていた」と言われている<sup>4</sup>。戦後、既に深化した政治・経済共同体の必要性を見通していたし、また、時間をかけてこのことを実現してきている。

シューマン宣言後、欧州の指導者たちは、約半世紀をかけて紆余曲折を経ながら<sup>5</sup>欧州

石炭鉄鋼共同体のほかに、欧州経済共同体（EEC）、欧州原子力共同体（EAEC）、欧州共同体（EC）を設立し、集大成として1993年に現在のEUを発足させている。

### 3．統合から拡大・深化へ

EUは、当初、欧州石炭鉄鋼共同体創設時の6か国でスタートし、その後、五次にわたる統合・拡大を繰り返して25か国の連合体を形成している。ここでは、なぜ欧州という多数の国家がある地域においてこのように統合・拡大・深化できたのか、その要因を見てみたい。

まず、キリスト教が欧州統合に大きな影響を及ぼしているとの見方がある。すなわち、キリスト教はヨーロッパ人を結ぶ精神的紐帯であり統合への求心力であったとする<sup>6</sup>。後に述べる欧州憲法条約策定の過程においてキリスト教を草案に明記すべきか否かで議論があったことはこの点を象徴している。つぎに、「ヨーロッパ人」という自覚、意識の存在である。これは多民族地域である中東欧に当てはまり、自分たちがアジア（とくにオスマン・トルコ）とは異なる、またスラブであってもロシアとは異なるという、強力な自意識であり、ヨーロッパ＝キリスト教世界（とくにカトリック）という意識と結びついているとする<sup>7</sup>。この点から見れば、2004年5月に加盟した東欧諸国にとっては、まさに安全で豊かな「ヨーロッパ」へ回帰したと言え、EUにとっては拡大への促進力になったことになる。つぎに、共通の文化という基盤である。既出のキリスト教という欧州共通の宗教のほかに、立憲国家と民主主義という共通の政治文化、市場経済という共通の経済文化などがなかったら欧州統合は可能ではなかったとする<sup>8</sup>。多様性を結びつける共通文化の存在の大きさを意味していることになるだろう。

このほかに、戦後の米国、ソ連という超大国に欧州が経済面で対抗するには欧州を一市場とした共同枠組を作る必要があったこと、さらに冷戦崩壊後のグローバル化とアジア経済の急成長の中で欧州経済の再興を目指すための拡大・深化が求められたことも挙げられよう。

いずれにせよ、欧州統合には上記要因が相俟って統合と拡大を加速させ、また、時代の変化により拡大・深化が促進されたと思われるが、統合のキーワードである「欧州各国の平和と安定と自由」は、今もEUという共同体の支柱であることに変わりはない。

### 4．拡大・深化への課題

1952年の欧州石炭鉄鋼共同体創設から約半世紀をかけて、EUは25か国を統合するに至った。さらに2007～8年にはブルガリア、ルーマニアの加盟を見込み、27か国の連合体となる予定である。加盟に当たり多数の国家が自由意思で自らの国家主権を部分的に放棄する（ないし制限を加える）ことは世界の歴史にはないとされる<sup>9</sup>。こう見ると拡大・深化への挑戦が果敢に行われつつあるようだが、内実はそう簡単ではない。

第一に、EUが25か国に拡大した現在、対立するような問題が生じたときに容易に合意が得られないという事態が出てくる。拡大の過程は多様な事情を持った国々の加盟の過程であり、当初の6か国時代から見れば調整が困難になるのは当然である。しかし、

EUは「共同体方式」と呼ばれる運営方法、意思決定手続が存在し、加盟国の利益を代表する欧州理事会とEU全体の利益を代表する欧州委員会とが適度に調和を保ちながら運営を行っており<sup>10</sup>、さらにEUの排他的権限に属する事項はEUの共通政策として実施するが、それ以外の事項については加盟国及び地域の権限を尊重するという「補完性の原理」と呼ばれる運営原則もあって<sup>11</sup>、EUの成長を可能にしてきたとされる。

第二に、上記とも関連するが、EUは04年に新規10か国の加盟を受け入れたが、国家間の社会格差、経済格差が解決されないまま加盟したことで農業等の共通政策や構造改革政策の実施に伴って旧加盟国に財政的負担がかかり<sup>12</sup>、旧加盟国政府や国民に不満が生じてきている。確かに今回の10か国加盟によってEU人口が20%増えたものの同GDPは5%の増加にとどまったことが、その格差を示している。一方、東欧からの安い労働力流入を懸念する旧加盟国のため、ヒトの移動の自由を制限する移行措置が取られた結果、EUの基本原則を崩すものとして新規加盟国の不満につながっている。これについては、域内統合による経済強化によって大国も小国も利益をこうむっていることを忘れてはならない<sup>13</sup>、というドンフュ欧州担当国務長官の発言が印象に残っている。

第三に、EUの統合・拡大にとって大きな問題がトルコの加盟問題である。EUはキリスト教と深く関わった統合であったが、トルコは人口7千万人のイスラム国家であり、欧州と地勢的にも異なる。トルコとの加盟交渉を開始するかどうかで欧州理事会は難航したが、これにはトルコの1人当たりGDPがEU25か国平均の2割未満であるという決して豊かとは言えない国であり、大量の安い労働力流入の懸念や「ヨーロッパ人」とは認めがたいという心理が影響していると思われる。フランスの移民暴動やデンマークの風刺画に端を発したイスラム世界との軋轢でEU国民の感情悪化も悪材料になるだろう。今回の派遣でも欧州委員会のユーロクラートは、トルコ加盟については長い時間がかかるとし、EU加盟基準を満たした場合でもEUが人口の多いトルコを吸収できる能力を有しているかどうかにかかり、難しい問題という認識を示している<sup>14</sup>。まさにEUは、キリスト教的価値観に基づいた共同体に留まるのか、異文化を包摂し、融合する多様な共同体に深化できるのか注目される<sup>15</sup>大きな課題になっている。

最後に、欧州憲法条約批准の問題がある。EUは政治面、経済面で強い欧州を目指す上で内部統一と外部への影響力の行使が強く求められることになったが、04年に15か国から25か国へと拡大した結果、現状のままでは機能が十分に働かない事態に至っている。このような事情等もあり、EUが一丸となって行動するため、複雑なEU法体系を簡素化する、欧州共同体権限事項、外交・安全保障、司法・内務のそれぞれ三政策の一本化を行う、法人格を持つEUの名の下において一本化した政策領域のすべてを扱う、

人口比率要素を加味した新たな特定多数決方式の導入・適用範囲の拡大を行う、などを盛り込んだ欧州憲法条約が欧州理事会で合意され、04年10月にEU加盟国による署名が行われた。この条約発効には、署名2年後の06年11月までに加盟国の批准（議会承認方式と国民投票方式がある。）を要するが、05年5月にフランスで、同6月にオランダで相次いで国民投票により否決された。主要国の国民が拒否した結果、6月の欧州理事会で06年11月の発効目標を当面、延期することを余儀なくされた。これについては、欧州憲法条約の理解度不足、拡大による負の面（産業の空洞化、移民による失業率増大、

EUによる内政干渉強化等)への不安が拒否につながったことや発効延期でEUの統合・拡大・深化は深刻な停滞に見舞われていることがメディアで指摘された。条約の内容をどう理解してもらうか、不安をどう解消していくのかEU加盟国の政治家とユーロクラートの一層の努力が求められていると言える。

## 5. おわりに

今回の派遣においてドンフュ欧州担当国務長官は、歴史、文化、言語、宗教等が異なっている諸国家のEUにおける融合は共同体構築を目指す地域の良いモデルになるとしている<sup>16</sup>。確かに東アジアの平和と安定は、東アジアのみならず世界の経済発展と安定につながる。しかし、東アジアは多様性において欧州を上回るものがあり、そしてこの地域の政治体制が民主主義を標榜するEUと決定的に異なる。さらに言えば、日中が共同体構築に大きな比重、責任があると思われるが、欧州の仏独と同じ連携、価値観の共有が取れるのだろうかということである。

こう考えると、EUと東アジア共同体とは単純に比較できない要素が多い。しかし、東アジア共同体の性格の検討を含め、21世紀のプロジェクトとして第一歩を踏み出す時期に来ていることは最近の諸情勢を見ても間違いのないと思われる。

---

1 行天豊雄『三極構造の行方と日中関係』2004.8.1 国際通貨研究所ホームページ (Newsletter No.4)

2 『欧州連合 (EU) について』2005.1 外務省広報資料

3 第164回国会参議院議院運営委員会会議録第1号22頁 (平18.1.20)

4 中村健吾『欧州統合と近代国家の変容』(昭和堂 2005.10.20) 2頁

5 辰巳浅嗣ほか『EU - 欧州統合の現在』(創元社 2004.4.30) 9頁 EUの統合はつねに順調に進行したわけでないとし、この点について次のように言及している。共通農業政策の実現とこれに関連した共同体固有財源をめぐる65年危機、農産物の生産過剰に起因する加盟国間のワイン戦争、70年代を通じた欧州経済の不振とそれに伴う欧州統合の停滞など、EUの遭遇した試練は枚挙にいとまがないとし、「欧州は、幾多の困難にも関わらず、それを克服してきた。直線的な進歩でないが、欧州統合にいたる険しい急勾配をループ式に登り詰めてきたという印象がある。その歩みは、決して性急ではなく、むしろ牛歩であった。」としている。

6 坂本進『ヨーロッパ統合とキリスト教 - 平和と自由の果てしなき道程 - 』(新評論 2004.12.10) はしがき

7 羽場久(ミ)子『統合ヨーロッパの民族問題』(講談社 1994.9.20) 52頁 (ミ)は外字=さんずいに「尾」

8 ヘルムート・シュミット著、五十嵐智友訳『大国の明日 - シュミットが読む勝者と敗者 - 』(朝日新聞社 2006.1.20) 201頁

9 前掲8に同じ

10 前掲 辰巳浅嗣ほか『EU - 欧州統合の現在』8頁

11 前掲 辰巳浅嗣ほか『EU - 欧州統合の現在』10頁

12 『日本経済新聞』(平17.12.28)

13 前掲3に同じ

14 前掲 参議院議院運営委員会会議録第1号21頁

15 石井伸一『現代欧州統合論 - 世紀を拓くヨーロッパ・モデル - 』(白桃書房 2005.3.26) 271頁

16 前掲3に同じ